

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 1 9 9 回 相模原市都市計画審議会				
事務局 (担当課)		まちづくり計画部 都市計画課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 7 (直通)				
開催日時		平成 2 7 年 8 月 1 8 日 (火) 午後 3 時 ~ 午後 5 時				
開催場所		相模原市役所 本庁舎第 2 別館 3 階 第 3 委員会室				
出席者	委員	1 6 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	1 4 人 (都市建設局長、まちづくり計画部長、都市計画課長、 他 1 1 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	1 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		(1) 第 7 回線引き全市見直しにおける基本方針 (案)				

審 議 経 過

審議会の冒頭、出席委員の人数が定足数に達していることを確認した。

主な内容は次のとおり。(は会長の発言、 は委員の発言、 は事務局の発言)

1 議案 1 号 第 7 回線引き全市見直しにおける基本方針(案)

今回諮問されている「基本方針(案)」では、現在の津久井都市計画区域と相模湖都市計画区域を 1 つの非線引き都市計画区域として再編する際、その都市計画区域の名称を「(仮称)相模湖津久井都市計画区域」としているが、その理由は何か。

都市計画区域の指定については神奈川県の特権となっており、その名称についても、現在県と協議しているところであるが、県の考えとしては、複数の都市計画区域を 1 つの都市計画区域に再編する場合、その名称は、再編される都市計画区域の名称を指定した順に記載するとのことである。相模湖都市計画区域の指定は昭和 23 年で、当時は与瀬都市計画区域という名称であったが、その後、昭和 30 年に現在の名称に変更されている。一方で、津久井都市計画区域の指定は昭和 51 年であり、このことから指定が先の相模湖の名称を先に記載することとしているものである。

非線引き都市計画区域内の用途地域の指定に関して、現在、津久井の金原工業団地では整備が進みつつあり、工場等の立地も進んでいる。また相模湖の民間レジャー施設周辺は、用途地域の指定に関して、前回の線引き見直しでも候補になっていたかと思うが、今回の線引き見直しにおけるこれらの地域の用途地域指定の考え方を伺いたい。

金原工業団地は、旧津久井町の時代から準工業地域として指定されているものであるが、その西側に隣接する地区は、金原工業団地地区と同様の土地利用の見通しが立っていることから、新たに用途地域を指定することを考えていきたい。また、相模湖の民間レジャー施設周辺も、当該レジャー施設が地域における観光拠点となっていることもあり、適切な用途地域の指定を考えていきたい。

なお、現状の用途地域無指定地域に新たに用途地域の指定を行う場合には、国の農政部局との協議を行う必要がある。市としてもこれらの地区に新たに用途地域の指定を行う必要があるものと考えているところであるが、いずれにせよ国農政部局との協議が整った上での対応となる。

串川地域についても、現在は用途地域無指定地域となっているが、今回の線引き見直しにおける「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(整開保)等の策定

にあたっては、地区計画等の策定を前提とした用途地域の指定の可能性も検討していただきたい。

市街化区域への編入や特定保留区域の設定にあたっては、駅拠点周辺地域あるいはインターチェンジ周辺の幹線道路沿いに指定することだが、「周辺」とはどの程度の範囲を想定しているのか。

駅拠点周辺地域の場合は駅から概ね2キロメートル程度、インターチェンジ周辺の幹線道路沿いの場合は、インターチェンジから概ね5キロメートル程度の範囲を考えている。

相模湖地区と藤野地区については人口減少が顕著であり、地域の活性化が求められているが、何か具体的な方策はあるのか。

相模湖駅前地区については、相模湖地区まちづくり会議において検討組織が立ち上げられ、駅前活性化の検討が開始されている。この7月には地権者や住民を対象にアンケート調査が実施され、商店街の整備や住宅を増やすことや、街並みや景観についての取り組みが必要という方向性が得られているとのことである。なお、全回答のうち、8割以上が相模湖駅前・周辺のまちづくりについて「関心がある」としている一方で、8割以上が「将来の土地利用は変わらない」と回答している。このアンケートの分析結果や住民意向を尊重し、例えばまちづくりアドバイザーを派遣する制度等を活用するなどして地域住民と協働でまちづくりを考えていきたい。

なお、藤野地域でも人口減少が進んでいるが、名倉地区では地区内にある私立学校の教育方針等もあり、児童生徒の家族の移住がみられ、結果として人口減少に歯止めがかかっている。また、藤野里山交流協議会では、耕作放棄地を活用して収穫された野菜類を地元のレストラン等に提供するなどして活性化を図っているという事例もある。

金原地区について、今後のまちづくりをどのように進めていくのかももう少し詳しく伺いたい。

金原地区については、圏央道相模原インターチェンジや津久井広域道路の開通を契機として、就業の場を創出することで地域コミュニティを維持していきたいと考えており、平成24年3月に「相模原インターチェンジまちづくり基本構想」を策定している。

当該地区の大半は農用地であることから、農業（1次産業）、収穫された農産物を加工する食品加工業（2次産業）、農産品や加工食品を販売する販売業（3次産業）、これらを有機的に組み合わせた「6次産業」化を意識した施策を、まちづく

りの方針としている。昨年度就業者に対し説明会やアンケートなどの調査を実施しており、今年度は地権者の運営支援のほか「金原地区まちづくり基本計画」の策定に向けて、事業区域・事業手法等の検討に取り組んでいるところである。

今回諮問されている「基本方針(案)」の方向性に異論はない。ただ、この案は、5月の都市計画審議会で審議した「提言」がベースとなっていると理解しているが、「提言」で示されている「ベッドタウンとして成長してきた旧相模原市域が市街地の郊外に拡がりやすい傾向を持つこと」や、「津久井地域では集落が点在化していること」などを踏まえた上で、人口減少社会において求められる集約型都市構造の検討を開始する時期がせまりつつあるということなどが削ぎ落とされてしまっており、前提になるものが欠けてしまっている印象を受ける。人口減少社会にあって市街地の拡大については慎重であるべきという点については、提言のとおり案の中に入っているが、縮小していく方向性についての記載はなく、拡大するにあたっては慎重であるべきというような考えになっているように見受けられる。また、広域交流拠点の形成についても、首都圏南西部地域の中心として、本市だけでなくより広域的な拠点整備を行い、そこへの集中を進めるなかで、他の地域にどのような影響があるかといったことも考えていかなければならないのではないかと。さらに、特に非線引き都市計画区域では、今後過疎化が進んでいくことが見込まれており、都市計画審議会の「提言」においても、現在用途地域の指定がされている中野・大井地域でさえも平成37年までには人口減少により市街化区域の要件を満たさなくなるとの見通しを示していることなどが、今回の「基本方針(案)」では具体的な言葉として入っていないような気もする。大きな方針としてはよいと思うが、今後の整開保においてそれらが盛り込まれることが好ましいと思う。

都市計画審議会からの提言は当然尊重し、その上で「基本方針(案)」としてお示ししている。今後整開保で具体的に位置付けていく内容等を考慮し、提言から若干表現を変えていることもあるかもしれないが、基本的に踏襲しているものと考えている。

都市計画審議会からの提言では、「土砂災害警戒区域の指定を受けた地域の適正な土地利用」や、「災害に強いまちづくり」、及び「集約型都市構造化の推進にあたっては、これからの人口推移や都市機能の集約の状況、及び新たな産業拠点・集約拠点等に関して多角的な視点からの検討が必要」など、主に小委員会での検討内容が盛り込まれているので、その意図を汲んで整開保に反映して欲しい。

「基本方針(案)」の「(3)非線引き都市計画区域内の用途地域が定められている区域」及び「(4)非線引き都市計画区域内の用途地域無指定区域」の部分につ

いては、提言にはなかったと思うがどうか。

提言では、整開保の考え方に関して、線引き・非線引きを合わせて示して頂いている。今後パブリックコメントを実施するため、できる限り分かりやすくという意図もあり、今回の「基本方針（案）」では線引き・非線引き、それぞれの都市計画区域について土地利用の考え方を記載している。

市街化区域における「土地利用の考え方」の最後にある「市街化調整区域への編入」（逆線引き）や、「（３）用途地域無指定区域への変更への検討」に関して、これからパブリックコメント等を実施していくことになるかと思うが、逆線引きや用途地域無指定区域への変更は市民の関心も高い事項である。現時点で具体的な基準等は考えているか。

用途地域無指定区域への変更については、昨年１１月に住民説明会を実施した際にも、市民から「急峻な崖地に用途地域が指定されている場所が見受けられる」というご意見を頂いている。今回の「基本方針（案）」で示した「用途地域無指定区域への変更」の検討とは、そのような場所に関し安全な土地利用を図っていくため検討を行うという意味で記載している。

市街化調整区域への編入（逆線引き）はどういった考えか。

将来的な市街化が見込めない、斜面の緑地等に関して逆線引きすることになる。現況が市街化されていない範囲で、かつ将来的な市街化が見込めないような区域については、逆線引きが制度上可能であるが、市街化区域における逆線引きは大きく土地利用が変わることになるので、権利者等の合意形成の必要があると思うが、基準としては今述べたとおりである。

提言の性格上、比較的強調したいことや強く言いたいことは、審議会の立場として書くべきである。そういう表現が随所にあったほうがいい。しかし、それを受け取って行政として何かを決めていくという時に、それとまったく一致する必要があるかという点必ずしもそういうわけではない。行政の現場では様々な状況下において将来の方針なり、より具体的な計画を策定することになるため、提言の文章は活かしつつも、トーンが変わったり、新しい記載が加わってくるということもあり得る。同様に提言の内容を削る場合についても、行政の判断として現段階では反映しにくいということであれば、それを審議会で議論してもらえればいい。審議会ではこういった提言を行ったが、行政としてはこうしていく、といった議論が残ることが重要である。

「基本方針（案）」の「計画的かつ適正な土地利用誘導によるまちづくりの誘導

と地域コミュニティの維持」に関し、市街化区域への編入を基本とした「取組」が必要との記載があるが、どういう取り組みを実施していくのかが伝わりにくい。例えば将来の編入を基本とした「地域づくり」としてはどうか。

「基本方針（案）」でもお示ししているが、市街化区域への編入を基本としたまちづくりを、地区計画等の手法を用いて市民と行政で進めていくという意味で「取組」と記載している。

市街化区域への編入が想定される地域は、住宅の立地等がそれなりに進んでいるという側面はあるが、市街化調整区域であり基本的には道路等の整備は遅れていると考えられる。このような現状にある地域をどういう考え方で地域づくりを進めていくのか、もう少し強く方針等を示してもよいのではないか。

オール相模原市として取り組むべき行政課題が多くあることと思う。都市計画や線引きに関わることについて重点的に何をするのかを小委員会で議論して頂き、大きく4つの項目に分けて答申させて頂いた。市としては、答申内容が重要であると認識し、答申に沿った考え方で進めていきますということを書いた訳であり、それを表現上「取組」という言葉を用いたということ審議会としては理解する必要がある。

藤野地域の活性化についての質問があったが、これについては小委員会でも議論があったところで、観光を地域活性化の一つのファクターとして捉え、現在、年間300万人ほどの交流人口がある高尾山をうまく取り込むことで、隣り合う藤野地域の活性化につなげられるのではないかという話があった。方針のどこに記載するかは検討が必要であるが、このような考え方はどこかに示してもよいのではないかと思う。

一点確認すると、本日は審議の後に採決に入っていくことになるが、この採決を受けてパブリックコメントを行うことになるので、今回の都市計画審議会「基本方針」が確定するわけではない。今回は方針「案」として審議を進め、その後、今日の議論やパブリックコメントの意見を踏まえた上で、市が最終的な基本方針として確定させるという段取りになる。最終的な基本方針には、今回の議論の内容も反映されることになるが、本日の採決に関しては「案」という前提で行うものとする。

【審議結果】

(1) 第7回線引き全市見直しにおける基本方針（案）

総員賛成により原案に同意することに決定した

以 上

第 1 9 9 回相模原市都市計画審議会委員出欠席名簿

区 分	役 職 名	氏 名	備 考	出欠
学識経験のある方	青山学院大学社会情報学部教授	飯島 泰裕		出席
学識経験のある方	麻布大学生命・環境科学部 環境科学科教授	伊藤 彰英		欠席
学識経験のある方	東海大学工学部教授	加藤 仁美		欠席
学識経験のある方	多摩美術大学美術学部教授 環境デザイン学科長	田淵 諭		欠席
学識経験のある方	明星大学理工学部教授	西浦 定継	副会長	出席
学識経験のある方	東京工業大学 大学院総合理工学研究科 人間環境システム専攻教授	屋井 鉄雄	会 長	出席
学識経験のある方	相模原市農業委員会会長	山本 国孝		出席
学識経験のある方	相模原市農業協同組合専務理事	小清水 忠雄		出席
学識経験のある方	相模原商工会議所専務理事	座間 進		出席
学識経験のある方	公益社団法人神奈川県 宅地建物取引業協会常務理事	大塚 亮一		出席
市議会議員の代表	相模原市議会議員	小野沢 耕一		出席
市議会議員の代表	相模原市議会議員	金子 豊貴男		出席
市議会議員の代表	相模原市議会議員	栄 裕明		出席
市議会議員の代表	相模原市議会議員	野元 好美		出席
関係行政機関の職員	国土交通省関東地方整備局長	石川 雄一	代理出席 (委任状提出)	出席
関係行政機関の職員	神奈川県警察本部交通部長	常盤 一夫	代理出席 (委任状提出)	出席
市の住民の代表	相模原市自治会連合会会長	田所 昌訓		出席
市の住民の代表	公募委員	小室 博		出席
市の住民の代表	公募委員	長谷川 ゆかり		出席